

担当部課名	総務部市長公室 企画課 企画・統計グループ		
担当者名	企画員 出野 正樹	TEL	0297-45-1111(内線 333)
件名	守谷駅東口市有地利活用事業の公募開始 ～提案事業者を募集します～		
新規・継続別	新規		
期間	2019年6月26日(水)～10月中旬 【募集要項公表～優先交渉権者決定】		
場所	守谷市役所	TEL	総務部市長公室 企画課 0297-45-1111 (内線 333)
主催者	守谷市	TEL	総務部市長公室 企画課 0297-45-1111 (内線 333)
その他の関係者		TEL	
目的又は趣旨	守谷駅東口側にある約 1.2ha の市有地 (2 つの土地区画整理事業による換地) に市内外の人々が集い、交流できるよう居心地の良い緑地等のオープンスペース (多目的広場) を設けるとともに、オープンスペースと連携して活用できる収益施設を整備、管理、運営する民間事業者を募集し、市の中心拠点である守谷駅周辺のまちづくりに役立つ利活用を図ります。		
内容 (方法, 対象者, 数量等)	<p>【募集方法】 公募型プロポーザル方式 (複数の民間事業者に企画を提案してもらい提案内容を審査して利活用する民間事業者を決める方式)</p> <p>【事業方式】 緑地等のオープンスペース (市有地の半分程度の規模) を設け、オープンスペース以外の全ての用地を民間事業者に 10 年以上 50 年以下の範囲で賃貸します (定期借地権設定契約)。</p> <p>【応募者】 単独の民間事業者または複数の民間事業者で構成されるグループのいずれかとします。</p> <p>【参加登録受付期間】 2019年7月11日(木)～7月26日(金) ※その他詳細については、別紙のとおり。</p>		
予算額又は経費	400,000 円 (プロポーザル参加料 : 400,000 円)		
特記事項			

守谷駅東口市有地利活用事業の公募について

1 守谷駅東口市有地利活用事業の趣旨

市有地が、市の中心拠点である守谷駅周辺に位置することを踏まえ、オープンスペースと利活用施設（収益施設）を連携させて一体的で効果的な利活用を図り、多様な利用者が楽しめるような施設を整備、管理、運営する民間事業者を募集します。

2 敷地概要

- (1) 所在地 茨城県守谷市中央二丁目 53 番地 外 12 筆
- (2) 敷地面積 12,792.35 m²（登記簿面積）



3 主な利活用条件

- ① 居心地の良い緑地等のオープンスペースを設けること（原則 6,000 m²以上を確保）。
- ② 民間事業者は、市からオープンスペース用地以外の全ての市有地を借り受け、自ら、利活用施設を整備し、管理、運営すること。
- ③ 土地の貸付期間は、提案により 10 年以上 50 年以下の範囲で定める。
- ④ オープンスペース及び利活用施設の整備内容、規模等については提案により定める。
- ⑤ オープンスペースは市が整備する。
- ⑥ 民間事業者は、オープンスペースと利活用施設を連携させた利活用を図り、オープンスペースの維持管理及び運営を主体的に実施すること。
- ⑦ オープンスペースの維持管理費は市が得る貸付料収入の 7 割を上限として充当する。

4 貸付料

『基準単価：213 円／m²・月』

貸付料は、上記の基準単価以上として、民間事業者が提案する額とする。

5 公募スケジュール（公募型プロポーザル方式）（予定）

	予定時期	項目
1	令和元年6月26日（水）	募集要項公表
2	令和元年6月27日（木） ～7月10日（水）まで	募集要項等に関する質問受付 ⇒ 質問回答の公表（7月22日）
3	令和元年7月11日（木） ～7月26日（金）まで	参加登録受付期間
4	令和元年9月4日（水） ～9月5日（木）	提案書類の受付
5	令和元年9月下旬～10月上旬	提案書類に関するヒアリング，審査
6	令和元年10月中旬	審査結果の公表，優先交渉権者の決定